

第 11 回長崎県海岸漂着物対策推進協議会議事録

(事務局)

ただ今より第 11 回長崎県海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。
開会に当たり廃棄物対策課長より一言ご挨拶申し上げます。

【廃棄物対策課長より挨拶】

(事務局)

今回、公募委員の方を始め委員の交代があつていまして、全員のご紹介をお願いしたいと思います。なお、朝倉委員、尾崎委員は所要のためご欠席されています。少し遅れてこられる委員のかたもいらっしゃいますが、名簿に記載のとおり 50 音順に参りますので、委員の方はご起立願ひまして一言ご挨拶をお願いします。

【出席委員挨拶】

【会長選任】

(事務局)

当協議会の設置要綱第 3 条の規定により、委員の互選により会長の選任をお願いしたいと思います。どなたかご推薦いただけませんか。お願いします。

(中山委員)

本協議会設立当初からの委員で、環境分野のスペシャリストでありますので、石橋先生が適任ではないかと思ひます。

(事務局)

今、中山委員さんの方から石橋委員を会長にというご提案がありました、皆さんいかがでしょうか。(全員賛同)

それでは、石橋委員宜しくお願ひ致します。

(石橋会長)

改めまして、委員の皆様、2年間よろしくお願ひします。それでは、早速議事に入りたいと思ひます。会議次第には掲載していませんが、「長崎県海岸漂

着物対策推進計画」の内容について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈「長崎県海岸漂着物対策推進計画」について参考資料1により説明〉

(石橋会長)

ありがとうございました。本日は、平成28年度最初の協議会ということで、長崎県の海岸漂着物対策計画についてご説明いただきました。初めて聞かれた方もいらっしゃると思いますが、ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

(石橋会長)

よろしいでしょうか。それでは、協議事項の重点区域の追加について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈重点区域の追加について説明〉

(石橋会長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

(中山委員)

生活由来のごみはどんなものがあるのか。

(事務局)

現地視察を実施しており、発泡スチロールやプラスチックごみが確認されています。

(中山委員)

離島と同じようなごみなのか。

(事務局)

明らかに湾内で発生した漁業系の発泡スチロールであるかと。

(草原委員)

全部の海岸が重点区域になれば良いと思いますが、その辺はどうでしょうか。

(事務局)

計画に基づいて重点区域の考え方を説明。

(草原委員)

特に重点区域が増えたからできないってことはないか。

(石橋会長)

ただ、決められた予算なので、配分が多くなれば、一箇所に対する予算が少なくなることになるかもしれない。

(草原委員)

長崎港はいいが、対馬とか離島にすごく大変な海岸がたくさんあって、そちらに費用がかかるとかあるだろうけど、ほぼ大丈夫だろうと思う。

(事務局)

国の全体的な予算で長崎県に対する配分も削られていく中でどのような配分ですればいいのか、自治体と相談していくことになる。

(石橋会長)

他にございませんか。

(横山委員)

大村湾の中でも、まだ重点区域に入っていないところはあると思うが、審査については、地元から申請が上がってきてないところは審査の対象にならないと理解しているのか。

地元の財政上、条件を整えば可能性はあると理解したが。

(事務局)

それで問題はございません。補助率が下がっている為、地元がきちんとした体制がとれてないと対策できないということです。検討してまいりたい。

(浅田委員)

重点区域に指定されるとどのような義務がありますか。支援がありますか。

(事務局)

本来、重点区域というのは、継続的に清掃を実施する区域です。地元でボラン

ティアや住民が取り組んでいて、それでも無理、資金的に無理という時に補助事業として実施したいという時に、行政からも支援してもらいたいという時に勧める事業です。責任的なものはございません。メリットは継続的に支援することで発生抑制対策に取り組む団体が育ちます。自発的に海岸清掃に取り組む人が増えます。

(浅田委員)

県の海岸線 4200 キロのうちの 65 キロ。指定されてないところがほんのわずかですが、指定の必要はありませんか。

(事務局)

大村市を指定する手続きをする中で諫早市、時津町、長与町にも勧めましたが、時津、長与は2、3年前から発生抑制対策で補助事業に取り組んでいます。長崎市、諫早市はボランティア活動で対応するとしています。

(石橋会長)

ほかにございませんか。なかったら、今回、申請・要望があった大村市の海岸を重点地区として認めてよろしいでしょうか。

(全員賛同)

それでは、認めるということになりました。よろしくお願ひします。ここで、休憩を挟みます。

(休憩)

(石橋会長)

引き続き、発生抑制対策について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

〈それに続けて各委員が関係分を説明〉

(岸良委員)

(フェスタ in 対馬の説明)

(中山委員)

(ボランツーリズムの説明)

(浅田委員)

(海ごみナイツイン五島の説明)

(石橋会長)

何かご質問ありませんか。

(浅田委員)

漂着物を調べたものが何かありませんか。

(事務局)

過去3年間の報告書がNPECから送られてきました。コピーして委員の皆様、参加の事務局と共有したいと思います。報告書はNPECが日本海全域の会員の調査を基に集計したものです。

(石橋会長)

HPにはありますか。

(事務局)

量が多く、冊子になっているため掲載していません。

(石橋会長)

ほかに報告がありますか。では、海ごみ交流事業についてお願いします。

(事務局)

事業は離島地区において県内離島本土の学生、NPO、行政関係者と釜山広域市の大学生とトンヨン市の高校生などを対馬市に招いてワークショップ・意見交換を行いました。今後のねらいとしては、交流事業の拡大や外国由来ごみについて削減させる民間活動を行政が支援するという考え方のもとに、今年度から新たに県と市町との共催で立ち上げています。国庫補助を活用した取り組みになりますが、来年度以降も継続していきたいと考えています。

(石橋会長)

何かご質問ありませんか。

私は、初日だけ参加したが、学生さんが多く、特に韓国の学生さんは島に漂着するのは韓国のごみが多く、自分たちの廃棄物に対しての考えを改めなけれ

ばと言っていた。向こうの方にもいい取り組みだと思えます。

(石橋会長)

次年度はどのような計画がありますか。

(事務局)

具体的に決まっています。今後、4市町と協議し、財政部局とも打ち合わせしてから、決めていくことになります。

(石橋会長)

できれば継続してもらいたい。他になければ、次のその他について事務局からお願いします。

(事務局)

説明(資料5)

(石橋会長)

ただいまの説明について、ご質問ご意見はございませんか。

(石橋会長)

長崎県のみだけ補足説明をお願いします。

(事務局)

イベントの冒頭に、例えば海の日に関の水産部において、漁連と連携して一斉清掃の口火を切るといったようなイベントを実施するものです。

(石橋会長)

他にございませんか。それでは、次の説明をお願いします。

(事務局)

メーリングリストの作成について、皆さんに協議していただきたいと思えます。

(石橋会長)

何かいい案がございましたらお願いします。

(事務局)

例えば、沖縄県が実施しているように、HPがあり、当初、海上保安部の方が運営に携わっていて、その後、県庁に移行したが、うまく行ってません。何か、海上保安部で情報はありますか。

(石橋会長)

以前の形でよければ、2名の先生に代わり私が動かしてもいいですよ。

(事務局)

後程、ご相談したいと思います。

(石橋会長)

メーリングリストは、いろいろな情報を流してもらい、それに対して感想文を頂いたり、メーリングリストは続けてもらいたい。

(事務局)

皆さんのアドレスを教えてくださいと思います。

(石橋会長)

他にありませんか。

(浅田委員)

モニタリング調査はやらないのでしょうか。

(事務局)

前に漂着物調査の予算要求もしましたが、環境省、対馬市が調査を行っていること、保健所において、定点観測の漂着物調査(NPEC方式)を継続させることで対応することになりました。

(石橋会長)

J E A Nさんと話したときに、「韓国が削減対策をしているので、日本の漂着が減っているということを確認して欲しい。」と韓国側の要望があるみたいですが。その他にございませんでしょうか。フリートークで構いませんので。

(意見なし)

(石橋会長)

それでは、丁度定刻になりましたので、これもちまして、第11回海岸漂着物対策推進協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

石橋会長、ありがとうございました。

これで、本日の協議会を終了いたします。